

新しい「衣類の取り扱い表示」

平成28年12月からの新しい洗濯表示では、国内外の表示が統一されました。記号の種類が増えたことで、繊維製品の取り扱いに関するよりきめ細かい表示が提供されるようになりました。記号の意味を理解し、適切に衣類を取り扱しましょう。

〈新JISの洗濯表示記号 (JIS L 0001抜粋)〉

	記号	記号の意味		記号	記号の意味
洗濯		液温は40℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯ができる	クリーニング		パークロロエチレンまたは石油系溶剤による通常のドライクリーニングができる
		液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる			石油系溶剤による通常のドライクリーニングができる
		液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる			ドライクリーニングはできない
		液温は40℃を限度とし、手洗いによる洗濯ができる			通常のウエットクリーニングができる
		家庭での洗濯はできない			ウエットクリーニングはできない
漂白		塩素系および酸素系漂白剤による漂白ができる	タンブラー乾燥		家庭でのタンブル乾燥 (高温) ができる
		酸素系漂白剤による漂白ができるが、塩素系漂白剤による漂白はできない			家庭でのタンブル乾燥 (低温) ができる
		漂白はできない			タンブル乾燥はできない
アイロン仕上げ		底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げができる	自然乾燥		脱水後、つり干し乾燥がよい
		底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げができる			脱水後、日陰でのつり干し乾燥がよい
		底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる			脱水後、日陰での平干し乾燥がよい
		アイロン仕上げはできない			濡れ平干し乾燥がよい

〈付加記号〉

- ・ 横棒「-」の数が多いほど弱い処理を表す
- ・ 点「・」の数が多いほど高い温度での処理を表す
- ・ 「×」は処理・操作の禁止を表す